

第 31 回岡山行政法実務研究会のご案内

岡山行政法実務研究会幹事

岡山大学法務研究科教授・弁護士 吉野夏己

岡山大学法務研究科教授 南川和宣

岡山行政法実務研究会は、自治体職員、法曹（弁護士）、行政法研究者（大学教員）の三者等を構成メンバーに、中四国地域の自治体における喫緊の法的課題にかかる問題を多角的に検討するために設立された研究会です。この度、第 31 回岡山行政法実務研究会を下記の要領で開催しますのでお知らせします。

今回は「自治体行政活動にかかる独占禁止法と競争政策」をテーマとさせていただきました。通常、自治体は、法令により与えられた権限を行政庁としての立場から処分という形で私人に対して行使することで、法令の解釈適用を行っています。しかし、自治体が行政活動を行う際には、様々な法令を遵守して法の解釈適用を行うだけでなく、法令の適用を受ける立場において法令を正しく解釈し遵守することも法治主義の観点からは重要です。例えば、数年前、自治体が主催する子供向け等のツアーが旅行業法に抵触する恐れがあるとして相次いで直前に中止される事態が発生しましたが、自治体が旅行業法を正しく理解していれば、そのような「過剰反応」ともいえる対応は回避できたとも思われます。

ところで、我が国の公正取引委員会の活動については、今年度に入って、グーグル、アップル、アマゾンジャパンなど「GAFA」と呼ばれる巨大 IT 企業に関する独占禁止法違反の実態調査を開始したり、芸能事務所がタレントとの間で交わす取引や契約がどのような場合に独占禁止法に抵触するか例示したりしたことが大きく報道されているところですが、自治体行政活動と独占禁止法との関係についても、「地方公共団体職員のための競争政策・独占禁止法ハンドブック」を今年の 3 月 18 日に公表しています。同ハンドブックの冒頭には、ハンドブック作成の趣旨として、「地域経済の活性化等を目的として地方公共団体が各種の施策・事業を実施する際には、当該施策・事業が、事業者の自由で自主的な判断による経済活動を妨げたり、事業者間の公正かつ自由な競争を阻害したりするおそれはないかなどという観点から検討することが有益である。また、既存の施策・事業が、その後の社会構造や経済情勢の変化により、事業者の自由で自主的な判断による経済活動を妨げたり、事業者間の公正かつ自由な競争を阻害したりするものとなっていないかなどについて、不断に見直しを行うことが望ましい」と述べられています。

そこで、今回の研究会では、公正取引委員会の塚田益徳経済取引局調整課長に上記ハンドブックの概要を紹介していただくとともに、本研究会の東原良樹会員に、自治体が行う競争入札制度における入札の条件を素材に「競争性」と「経済性」についてご報告をいただきます。また、報告の後には、経済法（独占禁止法）が専門である佐藤吾郎岡山大学大学院法務研究科長の司会のもと、ミニシンポジウム形式で質疑応答を行う予定です。

最後に、本研究会は自治体法務に興味のある多くの自治体職員の皆様の参加・登録も受け付けておりますので本研究会への参加の呼びかけもお願いいたします。なお、登録していただいた方には、次回以降のご案内をメールにて送付させていただきます。

- 1 日 時 令和元年 9 月 28 日 (土) 午後 2 時から 5 時
- 2 場 所 岡山大学津島キャンパス 一般教育棟 D12 教室
- ※ [会場地図はこちらです。](#)
- ※ 会場がいつもと異なりますのでご注意ください。
- ※ 車で来場する場合は、駐車料金が 1000 円程度かかります。
- 3 研究会テーマ 「自治体行政活動にかかる独占禁止法と競争政策」

第 1 報告 『地方公共団体職員のための競争政策・独占禁止法ハンドブック』について
報告者 塚田益徳氏 (公正取引委員会経済取引局調整課長)
参考文献 『地方公共団体職員のための競争政策・独占禁止法ハンドブック』
※上記ハンドブックは、以下の URL 頁に掲載されています。

https://www.jftc.go.jp/gyosei/handbook/handbook_file/handbook_jireisyuu.pdf

第 2 報告 「競争入札制度における『競争性』と『経済性』」
報告者 東原良樹氏 (神戸大学大学院法学研究科博士後期課程)
参考文献 碓井光明『公共契約法精義』(信山社、2005 年)
楠茂樹『公共調達と競争政策の法的構造 (第 2 版)』(上智大学出版、2017 年)
判例時報 1953 号 122 頁 (最判平成 18 年 10 月 26 日)「公共工事指名停止措置損害賠償請求上告事件」
判例時報 2249 号 24 頁 (水戸地判平成 26 年 7 月 10 日)「入札参加資格制限違法国家賠償請求事件」

ミニシンポジウム

司会 佐藤吾郎氏 (岡山大学大学院法務研究科長)

4 出席および会員登録の連絡先

参加希望の方または会員登録ご希望の方は、Eメール (otc-office@law.okayama-u.ac.jp) にて事務局 (岡山大学法科大学院弁護士研修センター (TEL & Fax 086-251-8412 内) までご連絡ください。

なお、本研究会は、自治体職員、研究者および弁護士等の自治体法務関係者の研鑽を目的とした緩やかな勉強会であり、会員の皆様に出席、研究報告、費用の負担などの義務を課すことはございません。ご関心のあるテーマにつき、お気軽にご出席ください。また、研究会

で取り上げたいテーマがございましたら、事務局までご連絡ください。

5 今後の予定

第 32 回 テーマ「自治体における行政不服審査制度（仮）」

日時：11 月 9 日（土）